## いじめ発生時対応フロー

			<u>'</u>	
000	いじめアンケート調査による持 周囲の児童からの情報 関係機関,地域住民等からの過	〇 教職員の観察	けた本人(又は保護者)からの訴え 際による発見	
0 0 0 0	事実関係の解明 〇 指導	→ 〈報告: ○ 教頭 → 〈報告: ○ 校長 → 〈招集: ○ いじめ防 <b>ごめ防止対策推進委員会の</b> : (方針の確認 ○ 個別指導	〉 部長→ 〈調査の指示〉 〉 ↑ 〈指示〉 〉 ↑ 〈指示〉 〉 上対策推進委員会 <b>沼集</b> の検討 ○ 役割分担の協議	
0		機関との連携 〇 全教職員		
【いじめの解消】				
00000	いじめを受けた児童への対応 O いじめを行った児童への対応 B囲の児童への対応 O 保護者への対応 O 保護者への対応 教育委員会への報告(指導助言やいじめ早期対応チームの要請)			
校内保護者	いじめを受けた児童 ・徹底して守り通す。 ・関係機関等と連携を図り、最善の手立てにより早期解消を図る。 ・心のケアに努め、自尊感情を高める。 ・安全確保のための巡視体制を強化する。 ・いじめ発生に対する謝罪及び事実経過の説明をする。 ・今後の指導の方針及び具体的な手立てについて説明す	いじめを行った児童 ・他人の人権を侵す行為であることを気付かせ、他人の 痛みを理解させる。 ・いじめは人間として絶対に許されない行為であることを自覚させる。 ・不満やストレスがあってもいじめに向かわせない力を育む。 ・事実経過の説明をして、多庭における指導を要請する。 ・いじめられている児童(生徒及び保護者への謝罪に立ち	<ul> <li>誰かに知らせることの大切さに気付かせる。</li> <li>いじめを傍観したり,はやし立てたりする行為も許されないことに気付かせる。</li> <li>みんなの力でいじめをなくし、よりよい生活をつくることの大切さを自覚させる。</li> <li>・個人情報の内容や保護者の意向を確認の上、教育的配</li> </ul>	
	会い、仲介する。			
【再発防止に向けた取組】 (*いじめ防止対策推進委員会において検討)				
0	原因の詳細な分析 事実の整理,指導方針の再確認 外部専門家チームによる助言 学校体制の改善・充実 生徒指導体制の点検・改善 教育相談体制の強化(スクールカ	<ul> <li>教育内容及び方法の改善・充実</li> <li>・学年、学級経営の見直し(心居場所づくり,人間関係づくり信頼感の醸成)</li> <li>・豊かな心を育てる指導の充実(級活動,道徳の時間,集団活動</li> </ul>	の ・積極的な情報提供(教育方針, 教育活動の公開) ・開かれた学校評価の推進(アン ケート,学校関係者評価,結果	

・授業改善(魅力があり分かる授

己有用感を獲得させる指導)

業,認め励まし伸ばす指導,自

体験活動等)

ウンセラーの派遣要請等)

事例研究等〕

• 校内研修の充実〔児童理解研修,

的な参加

・保護者懇談会等の実施

• PTA活動や地域行事への積極

PTA活動の活性化